

令和3年度 第3回市民まちづくり会議 次第

日 時 令和3年7月26日（月）
午後6時30分～午後8時00分
場 所 勤労者会館2階 大会議室

1 開 会

2 会議事項

- (1) 市民まちづくり会議の規約（案）について
- (2) 正副委員長の選出について

委員長：_____

副委員長：_____

副委員長：_____

3 委員発表

- ① 前回発表（松澤委員）ふりかえり
- ② 前回発表（中澤委員）ふりかえり
- ② 意見発表（田中委員）

4 その他

霊園設置の提言書について

5 閉会

市民まちづくり会議名簿

敬称略、五十音順

	氏名	ふりがな	備考
1	有賀 剛	あるが つよし	
2	五十嵐 豊峰	いがらし とよみね	
3	大谷 真宙	おおたに まちゅう	
4	荻原 猛	おぎわら たけし	
5	小夫 真	おぶ まこと	
6	倉嶋 智彦	くらしま ともひこ	
7	坂口 永一	さかぐち えいいち	
8	篠原 博文	しのはら ひろふみ	
9	島田 直政	しまだ なおまさ	
10	鈴木 絵美	すずき えみ	
11	竹内 直弘	たけうち なおひろ	
12	田中 隆	たなか たかし	
13	柘植 香織	つげ かおり	
14	中澤 亥三	なかざわ いぞう	
15	花岡 裕子	はなおか ゆうこ	
16	松澤 秀和	まつざわ ひでかず	
17	水間 源	みずま はじめ	
18	村山 弘子	むらやま ひろこ	
19	柳橋 悠香	やなぎばし ゆか	

○東御市市民まちづくり会議規約（案）

令和3年○月○日

（名称）

第1条 この会は、東御市市民まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 まちづくり会議は、市民の参画と協働による「市民が幸せと豊かさを実感できるまちづくり」を推進するため、市民の視点から市が抱える課題を洗い出し、課題解決のための事業を提案し実践することを目的に設置する。

（運営の原則）

第3条 まちづくり会議は、市民の自己決定、自己責任の原則に基づき、官民協働のシステムとして、市民が自主的に運営するものとする。

（活動内容）

第4条 まちづくり会議の活動は、次に掲げる事項とする。

- (1) まちづくりを推進するための調査、研究
- (2) まちづくりに関する事業の提言、検証並びに実践
- (3) その他まちづくりに必要な事項

（組織）

第5条 まちづくり会議は、まちづくり会議の委員（以下「委員」という。）で組織する。

- 2 委員は公募による市民及びこれに準ずる者をもって充てる。
- 3 前項の委員が入会又は脱会を希望する際は、事務局へ届け出るものとする。
- 4 委員の任期は2年とする。ただし、年度の途中で委嘱された場合は、委嘱の日から翌事業年度の末日までとする。
- 5 委員の再任は妨げない。

（委員長及び副委員長）

第6条 まちづくり会議には委員長1名、副委員長2名を置くこととし、それぞれ委員の互選により選出する。

（委員長及び副委員長の職務）

第7条 委員長は、会務を統括し、まちづくり会議を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第8条 まちづくり会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(部会)

第9条 まちづくり会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の運営、その他必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

(事務局)

第10条 まちづくり会議は、事務局を東御市役所企画振興課内に置く。

(公開)

第11条 まちづくり会議及びその部会は原則公開とする。

(個人情報等の保護)

第12条 委員は、まちづくり会議の活動を通じて知り得た個人情報等の保護に努めなければならない。

(事業年度)

第13条 まちづくり会議の事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(補則)

第14条 この規約に定めるもののほか、まちづくり会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規約は、令和3年〇月〇日から施行する。

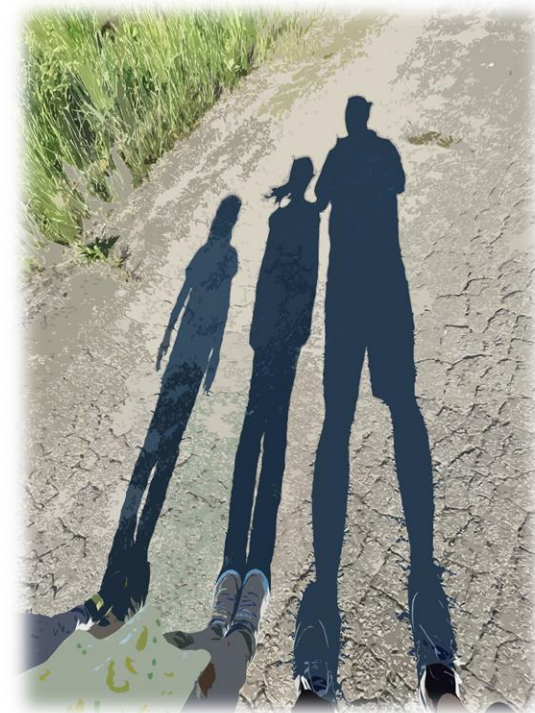
東御市市民まちづくり会議

～My History～

- 1982年2月 長野県伊那市にて誕生
- 2000年4月 東京都の大学へ（八王子市にて4年間生活）
- 2004年4月 東御市企業へ就職～現在
- 2020年 東御市市民まちづくり会議へ参画

～Today's Agenda～

- ① 温泉が身近なまち（市民参画型で充実した温泉施設）
- ② 健康のまち（ウォーキング・サイクリングマップの拡充）
- ③ その他として…



北御牧のあぜ道にて

① 温泉が身近なまち

東御市には魅力的な日帰り温泉が多数

ここを市民参画型で改善して、より魅力的な温泉施設に出来ないか？

ゆうふる田中を例に・・・

- ◆ ロゴは素敵
- ◆ 駅に近い
- ◆ 身体を動かすエクササイズも併設
- ◆ 露天風呂に植物がないコンクリートジャングル
⇒ 植栽は市民ボランティアを募っては
- ◆ 魅力的な温泉設備が少ない
⇒ 電気風呂や高濃度酸素風呂、季節の湯などなど
(クラウドファンディング活用など)

その他に・・・

- ◆ 布引観音温泉水の宅配サービスなど・・・



疲れを癒やす温泉が複数市内に存在することは誇るべきこと
市民の力も併せてより魅力的な温泉施設を目指せないか

② 健康のまち ～ウォーキング・サイクリングマップの拡充～

現在、長野県地域発元気づくり支援基金活用事業として、
「とうみイキイキ健康 ウォーキングマップ」が各ルートで作成されている

ちょっともったいない……

- ◆ このマップの存在を知らなかった
⇒ 改善可能な状態で恒久的に残す
東御市HPなどでPRするなど他の展開も検討
- ◆ 距離が1.2～2.6kmしかない
⇒ 距離を伸ばした中級/上級者向けも作成
(東御市のView Pointも掲載 ← “フォトコンテスト” “東御市を愛する会” etc.)
- ◆ サイクリングマップも作成
- ◆ とうみウォーキングポイント
(参考：よこはまウォーキングポイント)
⇒ 同様のサービスを東御市でも展開してみてもどうか？



現在展開されているウォーキングマップ

ラストワンマイルを公共交通機関に頼れないとき
自身の足でも歩けることを目指す

③ その他として...

■ 地産地消を推奨するまち

⇒ 東御市住民が市内で買い物をした際にポイントを還元
(より市内で消費したくなる施策を検討してみてもどうか?)

■ 防災に強いまち

⇒ 一昨年の台風の被害は凄かった
生まれて初めて避難するべきか悩んだが、避難所へ向かう道も危険・・・
安全に避難できるルートはあるか？
その判断はいつするべきか？

■ 東御市の魅力発信（内外へ）

⇒ 現在実践中のFacebook “東御市を愛する会”
内外へ向けて、東御市の魅力を発信（新たな気付きが新たな愛着へ）

これまでの振り返って・・・

- ★ 冒頭から「自主・自立の活動」と言われて萎縮！？自分に何ができるのか？
- ★ そんな中、「共同墓地」に関する具体的な提案で、私にも何か出来るかも？
- ★ 自主的に既に活動されている方も！！
- ★ うまく連携して、より効果的に出来ないか？

やはりどちらか一方ではなく、

★ 市と市民が対等な立場で、協力して何か出来れば楽しいかも

市民まちづくり会議のメンバーとの出会いも大切にしたい

今年？来年？の雷電まつりで盛り上げられるかな！？



END

ご静聴ありがとうございました

老後も安心な都市について

中澤 亥三

老後を安心して暮らすには？



1. 健康で自立している。
(介助・介護なしに暮らせる。)

2. 金銭的に余裕がある。
(突発的なことに対する対応など)

3. 心を許せる同居人がいる。

4. 共通の趣味等の仲間がいる。

5. その他(人により異なる。)

**1. 健康で自立している。
(介助・介護なしに暮らせる。)**

・ポイントは、二つ。

**1. 老化を遅らせる。
⇒自分に適した生活・運動をする。**

**2. 病気にならない・怪我をしない
行動をする。**

2. 金銭的に余裕がある。 (衣・食・住など全般に)

・ポイントは、二つ。

1. 個人では、死ぬまでのお金の獲得・使用の計画を持ち、PDCAサイクルを回す。

2. 行政や篤志家がバックアップする。

3. 心を許せる同居人がいる。

・ポイントは、二つ。

1. 早い時期に適した同居人を選ぶ。

2. 良い関係が永続するよう努力・実行する。

⇒ 三世帯同居が一つの選択肢

山岳環境を利用したスポーツツーリズムについて

スポーツクライミング(ボルダリング、リードクライミング)ができる「金原の岩場」と烏帽子岳への新たな登山コースの起点となる「エコロピアの森キャンプ場」の有効利用(案)を中心に



市民まちづくり会議委員
東御市スポーツ推進員
田中 隆

「金原の岩場」概要

- ほとんどの岩は国有林(保安林)内にあり、一部が田沢区で管理している森になる。
- 道路脇のため気軽に登りに来ることができる。ただ、駐車スペースは路肩になるため交通の妨げになる可能性がある。
- 岩は50個ほどあり、大きさは1.5mから10m程で、ボルダリングに適した岩は直径100m程の区域に40個ほどが密集している。
- 岩は溶結凝灰岩で、脆い部分が少なくクライミングに適している。
- 岩は多くが3m前後で下地が平らで安全なものが多い。(現在ボルダー116ルート、リード17ルート)
- 国内のクライミング愛好者は60万人といわれ、岩資源の少ない国内においては公表されたエリアにクライマーが集中したことによる禁止となった事例が多々あることからルート等詳細は公開していない。

現在そしてこれから

- 金原の岩場の問題点は、駐車スペースが無いこと、トイレが無いこと、宿泊施設が少ないこと、ほとんどの岩が国有林内にあるため原則として中部森林管理局に「入林届」を提出する必要があること、そして地元クライミング愛好者がほとんどいないことの5点です。
- 現在は東御市スポーツ推進員を中心に金原の岩場で「ボルダリング体験会」を2020年11月15日と2021年5月8日の2回開催し、市民にボルダリングの楽しさを知ってもらうとともに、この岩場の存在を知ってもらうことを目的に開催した。
- これからも定期的に「ボルダリング体験会」を開催するとともに、この岩場の地形を利用した宝探し(オリエンテーリング)なども開催したい。
- 岩場と同じ標高1000m、尾根を隔てて600mの位置に「エコロピアの森キャンプ場」があり、南側300mには「大田区休養村とうぶ」があることから、宿泊・駐車場・トイレ等の欠点をカバーできる上に、地域の魅力アップにつながると考えた。

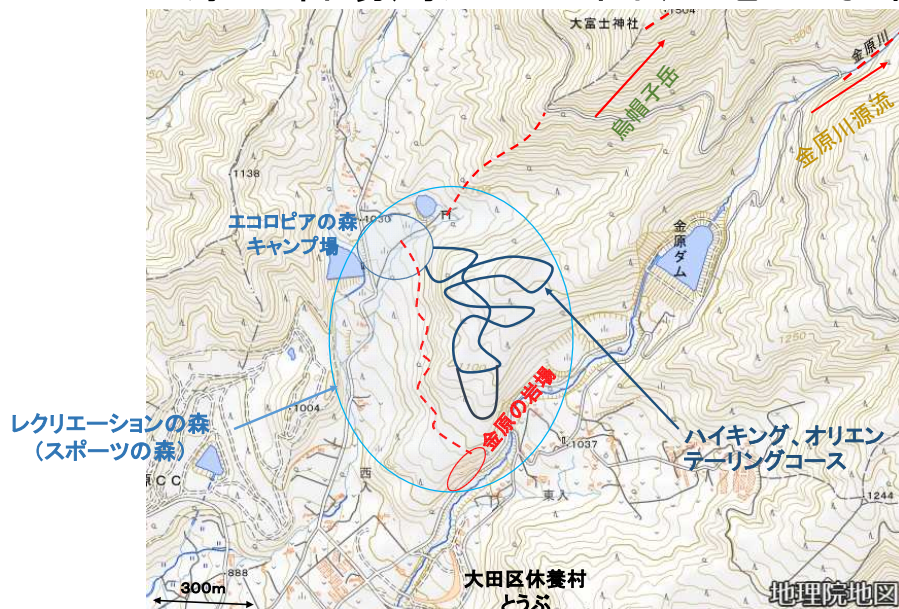
理想的な未来

エコロピアの森から金原の岩場にかけての国有林を林野庁に「レクリエーションの森(スポーツの森)」に選定してもらう。

利点

- レクリエーションの森になることにより、市民も含め多くの人々が登山やクライミングに気軽に親しむことができるようになる。
- 登山道、クライミングやハイキングコースの整備ができるようになり、安全性の向上とともにスポーツエリアとしての魅力が増大する。
- 「エコロピアの森キャンプ場」や「大田区休養村とうぶ」が登山、クライミングやハイキング等の起点となり利用者の増加が見込める。
＝地域の活性化
- 利用者の集約化ができることにより、トイレやゴミの問題など周辺環境の維持につながる。

金原の岩場周辺の地図(理想的な未来)



まとめ

- 金原の岩場は小規模ながらクライミング環境は全国有数である。
- エコロピアの森キャンプ場は金原の岩場や烏帽子岳への登山の起点となることにより魅力をUPすることができる。
- エコロピアの森キャンプ場から金原の岩場までの国有林をレクリエーションの森(スポーツの森)とすることにより、登山道やオリエンテーリングコースを整備するなど安全に多くの人が山でのスポーツができるエリアとすることができる。
- エコロピアの森キャンプ場の管理棟に登山道や森の管理機能を持たせ、ボルダリング用具(マットやシューズ)の貸し出しをすればキャンプだけでなく、市民も含め多くの人が屋外でスポーツをする機会を得ることができる。
- 上記のように魅力いっぱいのキャンプ場になれば、キャンプや駐車場の利用、用具の貸し出しにより収益を上げることができる。
- 大田区休養村とうぶの利用者も含め、多くの人が訪れることにより地域の魅力が伝わり、移住者の増加や地域経済の活性化が期待できる。

合葬式墳墓（市の慰霊館）の設置について

令和 3 年 8 月 日

東御市長 花 岡 利 夫 殿

市民まちづくり会議

委員長

東御市には、現在市で運営する市民のための霊園は存在しません。これまで何度か、町営墓地・市営墓地の設置につき検討がなされた経過があるようですが、候補地の絞り込みや資金面、規模などの問題で決定に至らなかったようです。

その後、時が経過し市民の墓地に関する意識が変化する中で、求められる慰霊の形にも変化が現れ、公営墓地を有する市町村においても、その霊園の一角に合葬式墳墓を設置する形態が増加しています。

昨今は、様々な事情で墓地の管理に悩む市民が増える中で、先祖の慰霊を市内の安心できる慰霊の場所において行える環境を整えていくことは、『市民が幸せと豊かさを実感できるまちづくり』を推進する上で不可欠といえます。

そこで、東御市市民まちづくり会議として、東御市の誇れる場所に、東御市民として生きた人たちや東御市に関わりのあった人たちの、霊魂を慰めるための合葬式墳墓（東御市慰霊館）の設置を求めます。

第1 慰霊形態が多様化する現代について

明治の時代から、昭和の戦後間もなくまで続いた家を中心とした家族関係を懐かしく思う人々はまだまだ多いわけですが、時代の変化は想像を絶する勢いで進み、現在は少子化、高齢化の時代にあります。

このことにより、家族形態や家族観も大きく変化したわけですが、その背景に

あるのは都市への人口集中と核家族化だと言えます。さらに、非婚化、晩婚化も家族感を変える要因となっています。

そのような変化は、墓標の形態や慰霊の方法にも影響を及ぼしています。墓標については、これまで一般的なものは祖先崇拜墓としての何々家之墓又は先祖代々之墓というものでしたが、最近は個人の生きざまを刻み供養するための記念碑的な墓碑へ移行して来ています。

墓が、一族のシンボリックな存在から、家族そして個人の記念碑的なものへ移行して来たことは、両家墓・夫婦墓・個人墓といった細分化・個別化された墓が増えていることでも分かります。

この細分化・個別化されたお墓ですが、今後新たな深刻な問題に発展していくことが予想されます。現在の日本の世帯数は、約 5600 万世帯といわれていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、西暦 2040 年には 1994 万世帯に減少するとされています。このことは、細分化・個別化され増え続けて来た墓も、将来は管理者が存在しなくなり、無縁墓地が増加することになります。

このことを見こした墓地の形態が、合葬式墓地に現れています。合葬式墓地は共同墓、集合墓、総墓とも言われていますが、墓が無縁塚にならないための永代供養墓といえます。

そして、現在墓を所有する人たちの中でも、将来その墓の管理を任せる跡取りが見込めない人たちにとって、合葬式墓地は自身の墓が無縁墓になってしまうのではないかという不安を解消してくれる永代供養墓なのです。そのため、今ある墓を閉まって合葬式墓地に移す例が増えています。

またこの墓の管理の問題を解消するために、最近は無縁骨を自然に還す葬送として、自然葬が好まれる傾向にあります。霊園の敷地や自然の山へ樹木や草花を植えて、その下に遺骨を埋葬する樹木葬や、火葬した遺骨を粉末状にした上で海や山などに散骨する方法などがあります。

このような葬送は、昭和の時代には考えられなかったものですが、時を経て社

会環境や生活環境が変化するのに伴い、自然と生まれて来たものといえます。

このように見てきますと、慰霊形態は時と共に変化し、墓石の時代から記念碑、合葬墓そして自然葬の時代へと移行しているといえます。

第2 東御市のまちづくり推進の観点からの検討

市民まちづくり会議は、市民の参画と協働による「市民が幸せと豊かさを実感できるまちづくり」を推進するために設置された、市民が運営する会議です。

その会議の中で、これまでシティプロモーションという視点でまちづくりを検討して来ましたが、東御市の情報発信は、まちづくり情報とブランドづくり情報を一体で行うことになっていきますが、常に市の魅力を高めていく事業が欠かせません。

地域ブランドとしての情報ですが、『東御市は、程よい田舎です。生活する上で必要な社会インフラはほぼ足りていますが、足りないものはこれから速やかに整備していきます。東御市は、市民と協働で住民が暮らしやすいまちづくりを進めており、そしてその進化していく町の姿には活力を感じてもらえます。』ということかと思えます。

そして個別ブランドとしての情報ですが、『具体的な地域の特性（個性）や優位性、自然や歴史や文化の豊かさ、食の魅力などになります。具体的には、豊かな自然の湯ノ丸高原、観光資源としての海野宿・芸術村公園、特産品の巨峰・ワイン』などが挙げられます。これからの時代の個別ブランドづくりは、いかに付加価値を高めていくかということが課題になります。

そして、この度要望している合葬式墳墓の設置については、身近な人や祖先の慰霊の問題、そして自身のお墓の問題について不安を抱えるたくさんの市民を、安心に繋げることでできるまちづくり事業として提案するとともに、東御市の誇れる個別ブランドになり得る施設づくりとしても提案しました。

この施設は、住民の安心のための誇れる財産となり、東御市が自信を持って発信できる個別ブランドとなります。

第3 他市町村の公営墓地等の設置状況について

県下 19 市における、公営墓地や合葬式墳墓設置の状況について調査をしました。その結果、現在東御市と飯山市を除く 17 市が公営墓地を整備していることが分かりました。

また、現在合葬式墳墓を設置している市は長野市、松本市、飯田市、佐久市、茅野市、須坂市、小諸市、大町市、安曇野市、伊那市、塩尻市、岡谷市、中野市、諏訪市となります。

このことから、合葬式墳墓を設置していないのは東御市、飯山市、上田市、千曲市、駒ヶ根市の 5 市になります。

他の町村では、下諏訪町が 2017 年に合葬式墳墓を設置しています。

この他、松本市では 2019 年 10 月に市営の中山霊園内の見晴らしの良い高台に、墓標の枝垂桜の木を 1 本植え、周辺に遺骨を埋葬する「樹木式埋蔵場所」を新設し関心を集めています。

この合葬式墳墓を町おこしの話題として活用しているのが小諸市です。小諸市は高峰山の南麓に「小諸市高峯聖地公園」という公営墓地を有しますが、平成 20 年にその一角に合葬式墳墓を整備しています。

小諸市では、この合葬墓が注目を集めていることから、2018 年 2 月よりふるさと納税として 24 万円を寄付してくれた人たちに、合葬墓の永代埋葬権 1 柱分の返礼品を準備しました。これに対し首都圏在住者を中心に、47 人分の申し込みと、500 件以上の問い合わせがあったということです。市では、その年の 10 月に見学ツアーも開きましたが、首都圏在住の 60～80 歳代の人を中心に 49 人が参加したようです。

そしてこのことが、2018 年 12 月 28 日の日本経済新聞で報道されたことから、それが話題となりテレビ朝日のモーニングショーや報道ステーションをはじめ、フジテレビ、日テレ、週刊新潮など 10 数回この話題が取り上げられたと報じられ

ています。日本経済新聞の記事では、公営墓地は費用などの問題で民間の墓地を利用できない人のセーフティーネットとしての機能を果たしていると紹介されました。

第4 合葬式墳墓（市の慰霊館）設置に向けて

1. 設置費用について

- ・神戸市の、「鶴越（ひよどりごえ）合葬墓」の例ですが、個別埋蔵 1600 柱分 共同埋蔵 10000 柱分の規模で、2018 年 7 月開設した施設は、建築費約 2 億円を要したようです。
- ・諏訪市の角間新田墓地内の合葬墓の例ですが、個別埋蔵 400 柱分、共同埋蔵 1000 柱分の規模で、2018 年 11 月開設した施設は、建築費約 3900 万円を要したようです。

2. 財源について

寄付金、手数料

3. 設置場所について

設置場所は、市のブランドとしての施設を作る上で重要な要素となります。埋葬される人たちは、東御市民として誇りをもって生きた人たちです、そのゲストをお迎えする慰霊の施設となります。またその場所は、遺族にとっては大切な故人を葬り、偲び、そして対話する神聖な場所となります。

市民が気軽に訪れ、散策などをする中で慰霊ができる、自然豊かな見晴らしの良い公園に併設していただくことを求めます。

4. その他

- ・合葬式墳墓の設置事業は、行政が住民の命を預かる立場であるのと同様に、住民であった者の霊魂を預かる事業という位置づけで取り組んで欲しいと思います。霊魂とは故人のものです、遺族である市民にとっては心に残された故人との楽しかった記憶や個人に対する感謝の気持ちとも言えます。この

事業は、今生活している市民のための事業となります。

- ・慰霊者名簿の整備をお願いします。生存者の戸籍制度のようなものですが、死亡者の情報を遺族に開示することができることから、市で行うことの信頼感が増大します。
- ・将来的な遺骨の処分方法については、市民霊園の一角に自然葬・散骨のできる場所を確保するか、離れた閑静な場所（市有の山林など）に市民感情に合った散骨エリア（散骨専用公園）を設けることが考えられます。散骨専用公園は預かった遺骨を自然に還す施設ですが、霊魂は合葬墓に残るので、遺族の慰霊する場所には変更は生じません。